

千葉県報

定例
令和8年6月16日

主要目次

告示	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	一
告示	土壌汚染対策法の変更認可(四件)	一
公告	土地改良区定款の変更認可(四件)	一
公告	土地改良区役員の退任	一
公告	土地改良区役員の就任	一
公告	土地改良区役員の退任	一
公告	県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧	二
公告	監査委員公告	二
公告	監査結果の公表	二
公告	特定調達公告	二
公告	入札公告(二件)	二

告示

千葉県告示第三百二十八号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域は、土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第五項第十一号に該当する区域である。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 指定する区域 富津市新富三三番八の一部(別図のとおり)
- 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

千葉県告示第三百二十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、千葉市板倉大椎土地改良区の定款の変更を令和八年六月九日付けで認可した。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第三百三十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、下総土地改良区の定款の変更を令和八年六月九日付けで認可した。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第三百三十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、東金市十文字川土地改良区の定款の変更を令和八年六月九日付けで認可した。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第三百三十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、市原市鶴舞土地改良区の定款の変更を令和八年六月九日付けで認可した。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

公告

土地改良区役員の退任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十八項の規定により、市原市鶴舞土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があった。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

退任理事

市原市下矢田一二番地の一

高橋 成佳

土地改良区役員の就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十八項の規定により、市原市潤井戸土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

就任理事

山本 國平

山本 國平

土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、南房総市千倉町川戸土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があった。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

退任理事

南房総市千倉町川戸二四九番地

山田 正巳

県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、木更津市及び袖ヶ浦市の一部を受益地域とする県営浮戸川上流Ⅲ期地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に不服がある場合には、同法第八十九条の二第四項において準用する同法第八十七条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、その決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和八年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 縦覧に供する書類の名称
県営浮戸川上流Ⅲ期地区土地改良事業の換地計画書の写し
- 二 縦覧期間
令和八年六月十七日から七月十四日まで
- 三 縦覧場所
木更津市役所及び袖ヶ浦市役所

監 査 委 員 公 告

監査結果の公表

令和八年一月一日から同年四月三十日までに、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七

購読料 本号（別冊を含む。） 一部

四三円

号）第九十九条第一項及び第二項の規定により監査した結果を別冊のとおり公表する。
令和八年六月十六日

- 千葉県監査委員 山口 新二
- 千葉県監査委員 川口 明浩
- 千葉県監査委員 實川 隆
- 千葉県監査委員 坂下 しげき

特 定 調 達 公 告

〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。〕

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和八年六月16日

千葉県知事 熊谷 俊人

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和八年六月16日

千葉県知事 熊谷 俊人

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八